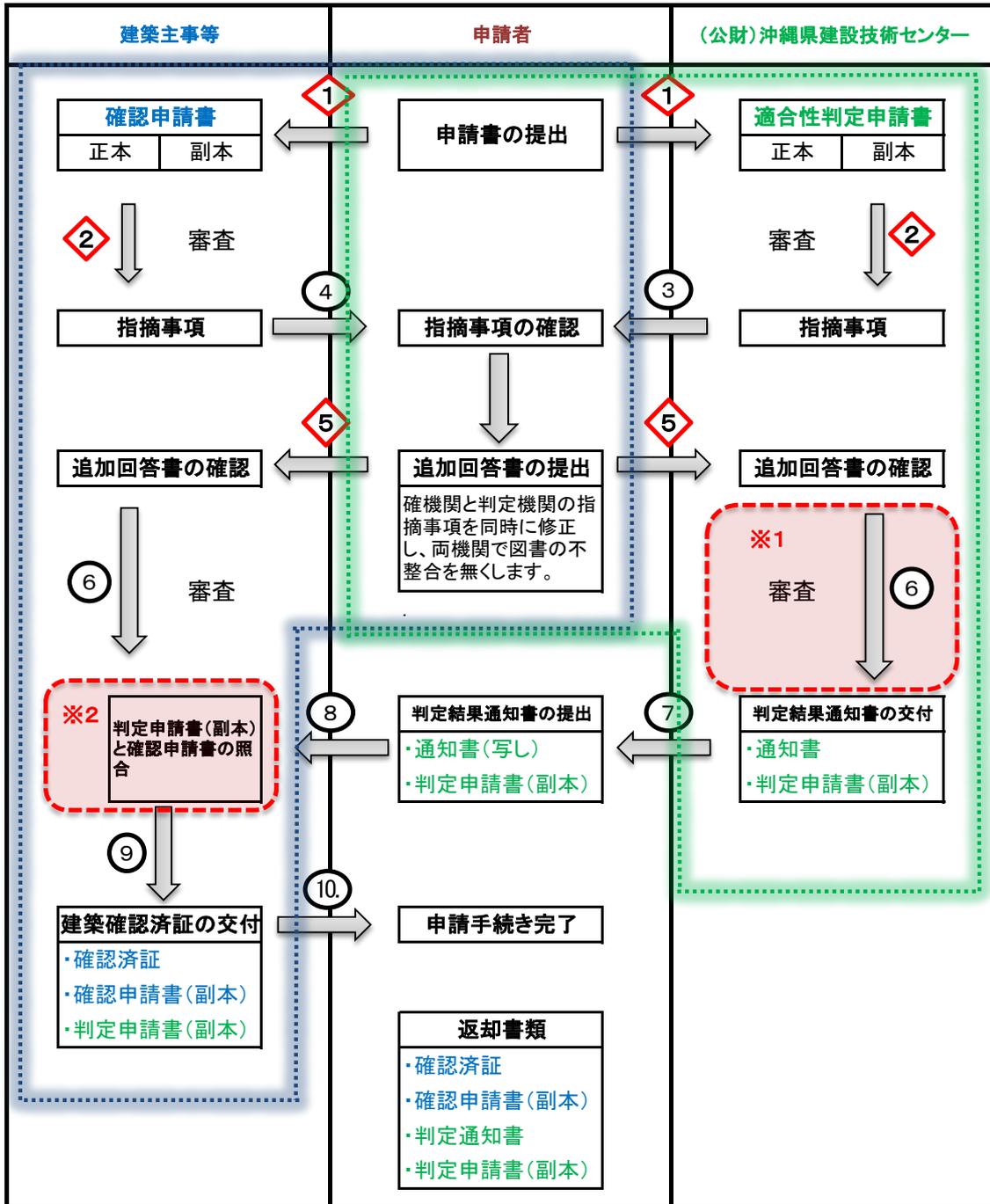


フロー① 確認申請と判定申請を同時に提出



※ ◆ は確認審査機関等と判定機関で同時に行う作業を想定しています。

想定されるメリット

- 両機関に同時に申請を提出することで、審査期間の短縮となる。

想定されるデメリット

- 確認申請と判定申請を同時に修正するので、これまで以上に両申請書の整合性の確認が重要になる。
- ※1 確認機関の指摘等で、構造に影響する大幅な変更により再モデル化等を行った場合は、再度審査のやり直しとなり申請の取り下げが必要な場合がある。
- ※2 確認申請書と判定申請書(副本)が整合していないときは、再度適合性判定申請を行う必要が出てくる場合がある。(不整合が軽微な変更と判断された場合は適合性判定の変更申請は不要)